

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月19日
【会社名】	佐藤商事株式会社
【英訳名】	SATO SHO-JI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 和夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03(5218)5312(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田浦 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03(5218)5312(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田浦 義明
【縦覧に供する場所】	佐藤商事株式会社 埼玉支店 (埼玉県熊谷市青山九丁目1番地) 佐藤商事株式会社 神奈川支店 (神奈川県藤沢市湘南台二丁目13番4) 佐藤商事株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号) 佐藤商事株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の連結子会社である植木鋼管株式会社（以下、「同社」という。）は、平成24年10月16日に東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行いましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第17号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### （1）連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称：植木鋼管株式会社  
住所：東京都昭島市郷地町二丁目3番8  
代表者の氏名：代表取締役 植木 美久

### （2）民事再生手続開始の申立て等を行った年月日

平成24年10月16日

### （3）民事再生手続開始の申立て等に至った経緯

同社は、建築用スチール製フロアの製造・販売にかかる事業において優れた技術により長年の経験と実績を有する会社であります。平成12年5月に民事再生手続が開始されました。その後、再生計画に則って事業を継続しておりましたが、平成20年のリーマンショックを境に建設業界全体の不況が広がったことから、再生計画に基づいた弁済も滞り、資金難の状態に陥りました。

そこで、同社は、当時、同社と取引がございました当社に対し支援を申し入れ、平成21年12月当社は、業界の景気回復及び同社の再建の各見込みが存するものと判断して同社に資金支援を行うこととし、当社子会社からの了解も取り付け、協調して資金支援（貸付及び債権の回収猶予等）を行ってまいりました。しかしながら、予想に反して、業界の景気回復は進まず、同社の再建も進みませんでした。

今年に入り、ようやく業界の景気回復の兆しが見られるようになりましたが、同社の収益は、額及び弁済期のいずれにおいても負債とのバランスが取れない状態にあります。

このような状況下、同社は、熟慮のうえ、再度の民事再生手続開始の申立てを行い、当社の指定する会社（平成24年10月16日付で子会社を設立することを決議しております。以下、「新会社」という。）に事業譲渡を行うことにより事業の再生をはかることが最善と判断し、今般の申立てに至ったものであります。

### （4）民事再生開始の申立て等の内容

当該子会社の負債の総額 2,203百万円（平成24年9月30日現在）

ただし、今般の申立てを受けて、再生手続開始決定がなされた場合には、民事再生法第190条第1項に基づき、従前の民事再生手続において再生計画によって変更された再生債権が原状に復する結果、約6,000百万円（遅延損害金を含まない。）となる見込みです。